令和８年度 第２回 八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会
会議録

〇日時
令和８年９月 29 日（火）　14 時 00 分～15 時 00 分

〇場所
八戸市庁 本館３階 第２委員会室

〇出席委員（50 音順）
宮腰直幸会長、米内正明副会長、荒木興一委員、荒谷裕子委員、遠藤弘子委員、
東山国男委員、平間恵美委員、松橋崇史委員

〇事務局
工藤観光文化スポーツ部長、山本観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長、
岩舘スポーツ振興課副参事、下向スポーツ振興課技査、赤石スポーツ振興課技査

次　　第

１　開会
２　会長挨拶
３　審議
　八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定案について
４　その他
５　閉会

次第　１　開会

司　　会

・本日は、御多用のところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。
・本日司会を務めます、観光文化スポーツ部スポーツ振興課施設グループリーダーの岩舘です。よろしくお願いいたします。
・それでは、只今より、令和８年度第２回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催いたします。
・会議に先立ちまして、事務局を紹介させていただきます。

・今年度の第１回は、スポーツ推進計画の進捗やアンケート結果を審議していただきましたけども、こちらはスポーツ振興課のスポーツ振興グループが担当しておりまして、今回からの新体育館整備事業につきましては施設グループの方が担当しておりますので、改めて事務局の紹介をさせていただきます。
・観光文化スポーツ部部長の工藤でございます。
・観光文化スポーツ部次長の山本でございます。
・スポーツ振興課施設グループの下向でございます。
・同じく赤石でございます。
・次に、会議の成立を確認いたします。
・八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則第５条第２項の規定により、半数以上の委員の出席が会議成立の要件でございます
・本日は、尾崎委員、木村委員が欠席されておりますが、委員 10 名のうち、８名の御出席をいただいておりますので、会議が成立することを報告申し上げます。
・なお、松橋委員におかれましてはウェブで御出席いただいております。
・また、本日、傍聴お一方のお申込みいただいておりますので、あわせて報告申しあげます。
・次に、資料の確認をさせていただきます。
・本日の資料は、次第、委員名簿、席図、資料１「八戸市体育施設整備に関する基本方針」等の改定について、資料２新八戸市体育館整備等事業について、資料３八戸市体育施設整備に関する基本方針（改定案)、資料４八戸市体育施設整備に関する基本方針（新旧対照表)、でございます。
・資料の漏れなどはございませんでしょうか。

次第　２　会長挨拶

司　　会

・それでは、はじめに宮腰会長から御挨拶いただきたいと存じます。
・宮腰会長お願いいたします。

会　　長

・皆様お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。
・次第にありますように本日は体育施設整備に関する審議となりますので、ぜひ皆様から様々な御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次第　３　審議

司　　会

・それでは、議事に入ります。宮腰会長よろしくお願いいたします。

会　　長

・それでは、本日の説明資料につきまして、事務局から説明願います。

事 務 局

・それでは私から資料について説明させていただきます。
・はじめに、資料１「八戸市体育施設整備に関する基本方針」等の改定について、を御覧ください。
・１の経緯等についてですが、当市では新八戸市体育館整備等事業について、令和８年度整備着手を目指して進めてきましたが、全国的に建設費が高騰していることなどから、これに対応した新整備プラン案を７月に公表しました。
・新整備プラン案で進めていくに当たり、体育施設の在り方や整備、改修に係る基本的な方向性を定めた「八戸市体育施設整備に関する基本方針」、フロアプラン及び規模等についてとりまとめた「八戸市体育館の建て替えに関する基本計画」の改定が必要であることから、それぞれの改定案について「八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会」で御審議いただきたいと思っております。
・２の改定スケジュールについてですが、本日第２回で基本方針の改定案について、次回 11 月 17 日を予定しております第３回で基本計画の改定案について、御審議いただきたいと考えております。
・その後、11 月下旬から 12 月下旬にかけてパブリックコメントを実施した後、来年１月中旬頃にそれぞれの改定案の最終確認をいただき、改定したいと考えております。
・次に、新整備プラン案について説明させていただきます。資料２を御覧ください。
・１の経緯等については先ほど説明したとおりですので割愛いたします。
・２の建設費高騰に対応した整備プラン案の概要についてですが、（１）総事業費の圧縮ということで、必要機能及び床面積の精査により建設費の圧縮を図っております。
・従来フロアプランの延べ床面積 13,000 ㎡に対し、新フロアプランでは延べ床面積 11,000 ㎡で 2,000 ㎡縮小しております。
・（２）国庫補助金の最大活用ということで、従来から活用を想定していた国土交通省の社会資本整備総合交付金に加え、新たに２つの補助金の活用を想定しております。
・１つ目としまして、防衛省の民生安定施設設置助成事業というものになります。
・こちらは自衛隊の基地がある自治体の生活環境整備を支援する補助金となります。
・２つ目としまして、内閣府の地域未来交付金というものになります。
・こちらは地域の特性を活かした独自の地方創生や経済活性化を支援する交付金になります。
・これら３つの国庫補助金を最大活用し、新体育館整備等事業を進めていきたいと考えております。

・続きまして３の新フロアプランについてですが、アリーナにつきましては、従来フロアプランではバスケットコート４面分だったところを新フロアプランでは３面分に１面縮小しております。
・武道場につきましては、従来フロアプランでは柔道場、剣道場ともに試合場２面分を整備することとしておりましたが、新フロアプランでは新体育館への整備を見合わせ、現在の武道館を改修することにより対応したいと考えております。
・トレーニングルーム、その他の諸室は変更ございません。
・新たな集客機能として、キッズズーン、コミュニティゾーン、カフェ等を追加しております。
・これは繁華街から徒歩圏内の体育館という立地を活かして集客機能を強化し中心市街地の活性化に寄与する狙いがございまして、地域未来交付金の趣旨にも合致すると考えております。
・裏面２ページに新フロアプラン案を載せております。
・また、３ページの下段に新たに追加したキッズゾーン・コミュニティゾーン、カフェ等のイメージを載せております。
・新フロアプラン案についてですが、本日欠席の委員より、医務室やドーピング検査室がない、観客席はフロアに出し入れできるなど追加できるか、防災施設になるのであればパーテーションや毛布等の防災器具はどこに収納するのか、という御意見を事前に頂戴しておりましたので、次回の基本計画の改定案に反映させていただきたいと考えております。
・４の概算事業費についてですが、現在精査中であり、基本計画の改定で公表したいと考えております。
・５の今後のスケジュールについてですが、７月に新整備プラン案を公表してから、これまで関心のある事業者へ市場調査を実施しております。
・そして本日から１月にかけて「八戸市体育施設整備に関する基本方針」及び「八戸市体育館の建替えに関する基本計画」の改定を行い、１月から実施方針、要求水準書といった公募資料の作成を行い、令和９年６月に公募開始、６か月の公募期間を設けて１月にＰＦＩ事業者を審査・決定し３月に契約を予定しております。
・令和 10 年度から 14 年度までの５か年を建設事業期間としまして、令和 15 年度の供用開始を予定しております。
・次に八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定案について説明いたします。
・資料３に改定案として、追加の文言を赤字、削除の文言を青字にしているものと、資料４に新旧対照表として改定の主なポイントを示しているものをお配りしておりますが、資料３を御覧いただければと思います。
・１枚めくっていただきまして、１ページを御覧ください。
・基本方針１八戸市体育館の建替えについてですが、スケジュールの見直しに伴い内容を修正しております。

・具体的には、早期建替えの必要性について追加するとともに、基本方針の性格を踏まえ、これまでの経緯や基本計画の内容、今後の事業スケジュールといった具体の文言を削除しております。
・基本方針２から５までは項目名を体言止めに修正しております。
・３ページを御覧ください。
・基本方針６については、項目名を体言止めに修正するとともに、中心市街地との回遊性についての文言を追加しております。
・基本方針７についてですが、新体育館整備等事業における必要機能の見直しを反映するとともに、新サッカースタジアムを核とした八戸市の新たなまちづくりを見据え、スポーツコンプレックスの考え方を新たに追加しております。
・４ページを御覧ください。
・各施設の管理に関する基本方針のうち、③武道館について、新体育館への整備を見合わせ、現在の武道館を改修して継続利用する方針に転換することから、文言を修正しております。
・資料についての説明を以上でございます。

会　　長
・ただいまの説明について、委員の皆様から、御意見いただきたいと思います。

委　　員
・いろいろと状況が変わって想定のとおり進んでいない中で、プランの修正について、予算の確保も含めて理解しました。
・スケジュールのところですけども、PFI 事業者を最終的に決めていくところで気になったのが、令和９年 12 月に提案審査書類受付があって、１月に優先交渉権者の審査・決定があるかと思いますけど、１か月だとかなりタイトなのではないかと。
・提案書類が複数出てきた場合に、それを読んで評価してというプロセスがこの間にくると思いますので、受付を 10 月にするとか、最終的に令和 10 年３月が仮・本契約のゴールだとすると、厳密に進んでいくとこのようにいかないのではないか、この後決めていくことだと思うのでコメントさせていただきました。

事 務 局
・提案審査書類を受けてから１か月しかないという懸念について承知しました。

・提案審査書類を受けてから審査する委員会をこれから立ち上げる予定でございまして、こちらの委員会の始動を来年４月から想定しており、徐々に新体育館整備の趣旨、実施方針、要求水準書等を説明させていただいてから提案審査書類を見ていただく、という順序で考えておりましたので、１か月が短いのかも含めて改めて検討してスケジュールを設定したいと思ってございます。

会　　長

・他に御意見等ございますでしょうか。

事 務 局

・もしよろしければ、本日欠席の委員の御意見に対しての考えを説明させていただいてもよろしいでしょうか。

会　　長

・はい、よろしくお願いします。

事 務 局

・委員から３つほどございました。
・まず新フロアプランの中に医務室やドーピング検査室が足りないのではないか、という御意見です。
・これは最もな御意見で我々としても医務室等の機能が必要だと思ってございます。
・ただ、このフロアプランは主要な機能のイメージを明示したものであって、医務室等については要求水準書に明記するものになります。
・それから２つ目として、観客席の御意見がございました。
・今現在、新フロアプランで御示しのようにメイン 1,200 席、サブ 400 席、計 1,600 席で計画してございます。
・これに加えて委員の心配事は、大きな大会のときに観客席を追加できるような機能があるのか、ということだと思います。
・これにつきましては、私たちの考えとすれば、予算上の問題もあってちょっと縮小しているような恰好で、今後 50 年 100 年先の人口減少を考えているのと、全国大会は年に１回あるかどうかのもので、全国大会を踏まえて観客席を作るのは現実的ではないと思っております。
・私たちが考えるのはどちらかというと県大会とか大きくて東北大会ができるようなスペックということで 1,600 席としておりますので、もし追加するとすれば、通常体育館に配備するパイプ椅子などで対応したいと考えておりますし、事業者からの提案もあるかもしれないと考えてございます。

・それから３つ目として、この体育館は指定避難所ということだが、パーテーションや毛布などを置くスペースがないのではないかという御意見です。
・非常に鋭い御意見でございますが、防災倉庫というようなものを設ける予定は現在ございません。
・なぜかと言いますと、隣にYSアリーナがございまして、そちらの防災倉庫に空きスペースがございます。
・もう１つは、市の防災倉庫から、直接運んでくることができる場所でもあります。
・防災倉庫を作るとすれば、新体育館は 1,000 人以上の避難者を想定することが可能で、1,000 人以上の段ボールベッド、毛布、水等を常備するとなるとかなりの大きさになり現実的ではないと思っておりますので、あるものを活用するという考え方でございます。

会　　長
・はい、ありがとうございます。
・今のお話も含めて何かありましたらよろしくお願いします。

委　　員
・正確な図面が出てくるのはいつ頃になりますか。

事 務 局
・基本設計、実施設計のあたりで令和 10 年度から 11 年度のあたりになろうかと思います。

委　　員
・その時には見せてもらえますか。

事 務 局
・はい、改めて委員の皆様やスポーツ競技団体の皆様にも御意見をいただきたいと思います。

会　　長
・ほかに何かありましたらよろしくお願いします。

委　　員
・心配事なのですけど、これだけ物価が上がっているところで、公募したときに誰も名乗りを上げない、というのが今どこでも起こっています。
・そうなってくると例えば工期が遅れるなど、そういったことに対する対策などは考えておりますか。

事 務 局

・おっしゃる通り、私たちもそれが一番の心配事です。

・金額の問題と工期の問題の２つをおっしゃっていると思いますけど、まず金額に関しましては、今回まさに全国的な建設費の高騰を受けて縮小しており、着工が２年後か３年後ですので、それを見据えた金額設定にしなければならないというのが１つです。

・それから工期に関しましては、事業期間を５年間とっております。当初は３年でもできるというお話もありましたけども、今般は人手が足りないなど工期が長くなる心配もありますので、それを見据えて５年間という余裕をもっておりますので、こういった対策で進めていきたいと考えております。

会　　長

・ほかに何かありましたらよろしくお願いします。

委　　員

・詳しくは次の会議でということだと思いますけど、１階にキッズゾーン、２階にトレーニング室という形になっていますが、エレベーターではなく階段になるのか。

事 務 局

・エレベーターもある想定です。

委　　員

・現体育館の場合、私が見ている範囲では若い方も利用していますけども高齢者の方が結構利用しています。

・現体育館は１階にトレーニング室があるが、２階となるとエレベーターがあっても乗れる人数が限られる。

・朝から高齢者の方がたくさん利用している。

・たぶん集客のことを考えてキッズゾーンを１階ということで考えていると思いますが、トレーニング室は１階の方が良いのではないかと思います。

・あくまで体育館ですので、もともとは武道関係の方々７競技が武道館から新体育館に移れるという夢を持って 10 年近く待たされて現武道館に戻される、現武道館は私の見る限りレスリングが優先的に使っており、レスリング、柔道、剣道の３競技以外は部屋がない。

・新体育館が出来ても３競技以外の方々や、エアロビクスとかダンスとか社交ダンスとか他の団体が使える部屋が無くてキッズゾーンが大きくあるのはどうかと。

・青森の体育館には立派なキッズゾーンがありますけども、青森の場合には他に体育施設がいっぱいある。

・もう１つは、中学校の部活動の地域展開という形でクラブを立ち上げているが練習する場所がない。
・市内の施設では足りなくて周辺町村へ足を延ばしているという状況ですので、キッズスペースをそういう方面に使えないか。
・交付金を使ってということだと思いますけども、市のこれからの状況や中学校の地域展開を考えると運動するスペースが必要ではないかと思います。

事 務 局
・１つ目のトレーニング室についてですけども、フロアプラン案では２階にしておりますけども、事業者の提案によっては１階になる場合もあります。
・もし２階になったとしても、八戸市の特徴として 720 ㎡もある大きなトレーニング室はなかなか無く、さらにトレーニング室の利用者が多く年間１回 100 円で１千万円以上の売り上げがあります。
・特に高齢者の利用が多いですので、１階にせよ２階にせよ高齢者の方にとっても使いやすいような動線等を要求水準書に明記したいと思います。

委　　員
・動線に関しては前から話していますけども、大きい大会をやっていても常に使えるというのはここしかない。
・これは他の体育館にはないメリットなので続けていただければと思います。

事 務 局
・おっしゃる通り大会をやっていてもトレーニング室が使える動線を要求水準書に明記したいと思います。
・それから武道館につきましては、こちらの説明不足で申し訳ありません。
・フロアプラン案の１階の左側に大きなスペースがありますが、キッズゾーン・コミュニティゾーン・カフェ等で 1,440 ㎡を想定しています。
・今の想定ですとキッズゾーンで約 700 ㎡、コミュニティゾーン・カフェ等で約 300 ㎡、残りの約 400 ㎡を現体育館では卓球室で使っている多目的スペースに使いたいと思っています。
・この 400 ㎡のスペースはセパレートできるようにしたいと思っておりまして、ダンスですとか空手ですとか、いろんな格闘技の皆様に使っていただけるようなスペースとしたいと考えております。

・地域展開のお話もございましたが、部活動がクラブ化することで体育館の需要が高まっていることは我々も重々承知しておりまして、面積が縮小したとは言いますけども、現体育館から比べますと２面から３面に大きくなりますので、そこは強調していきたいと思いますし、御理解いただきたいと思います。

会　　長

・そのほか何かありましたらよろしくお願いします。

委　　員

・国庫補助金の最大活用ということで、前回とはまた違った形で、こういった提案になっているということはよく分かりました。
・パブリックコメントを実施するにあたって、説明が十分でない部分があると思います。
・例えば卓球室の利用者が現在多いことに対しては、どのように対応していく、など体育館だけの問題ではなく、市全体として市の保有している施設で市民、子供たちがどのような形でスポーツに親しんで健康な人生を送っていくか、ということにつながっていくと思います。
・例えば卓球については公民館で卓球台を持っているところが結構あるので、市内の公民館でどの程度の卓球台を持っているのか、中学生が地域展開で公民館の卓球台をよく使っている状況も出てきているが各公民館で対応できるとか、そういう説明をしていかないと、市が考えていることが伝わらないと思います。
・スケジュールについては、令和 15 年度の供用開始となると、６年間は現状の施設を使っていかなければならないので、現体育館が年度内は使えないという状況にあると思いますけども、耐震補強が完成していつから使えるのか。
・基本方針には東体育館の改修についても１文ありますけども、東体育館も改修するのかなと捉える人もいるでしょう。
・プールについても整備することになっているので、スポーツ庁で予算を拡充するという報道もありますので利用できるものを最大限利用した方が良いのではないか。
・こういったことを含めて、将来的なビジョンを説明していかれた方が良いと思います。

事 務 局

・おっしゃる通り私たちの説明不足の点がありますので、次回の基本計画の審議をするときには、そういったものを諸々含めて用意いたします。

会　　長

・そのほか何かありましたらよろしくお願いします。

委　　員

・フロアプランを見たときに、１階と２階のトイレを見ると２階の方が多いように見える。

・イベントなどあった際は１階の方が非常に混むような気がしまして、特に１階の正面側のトイレの位置が、メインとサブを仕切った場合に入口の真ん前になっていてものすごい滞留しそうで、フロアプランの決定ではないと思いますが、バランスが気になりましたので、実際に整備する際は気にしていただければと思います。

事 務 局

・おっしゃる通りバランスが悪いし動線的にもどうなのかなというのは私たちも思っているところなので調整したいと思います。

委　　員

・フロアプランの２階のトレーニング室の上の部分はデッドスペースですか。

事 務 局

・これも説明不足でした。

・１階にキッズゾーンがございますので、そちらが吹き抜けになるイメージになっております。

委　　員

・先ほど１階と２階にそれぞれどういった機能を配置するかといったお話もありましたけど、この部分がフロアで使えるのであればと思ったのですが、吹き抜けのスペースが必要になってくるということで分かりました。

会　　長

・そのほか何かありましたらよろしくお願いします。

委　　員

・これはあくまでフロアプランなので、変わる可能性があると考えてよいのですよね。

事 務 局

・おっしゃる通りです。

委　　員

・これだけ縮小になった場合、私も委員が言うように、子育て支援という形でどうしても青森の例ですとか資料のAIの画像のようなものを想定しがちだと思いますけども、そこまでは必要ないのかなと思うし優先順位があると思います。

・先ほど委員が言ったように、既存の公民館以外にも16館ある児童館とか子供の施設として特にセンター児童館などの場合は体育指導室があり卓球台もあります。

・ただ無いのが体育に関する幼児用具で、０歳から通っていいところなので、この計画においてもし改めて提供するのであれば、そこを縮小して委員が言ったようにどっちが大切なのかというところをもう１回精査した方が良いと思っていて、そこと改めて委員が言ったように既存で使えるものあるいは見直してそちらで活用できるものがあれば、むしろ地域コミュニティが活発化して本来のスポーツ振興というか地域の人たちがもっと身近にスポーツを感じられることになると思うので、そういう見直しもできれば他の関係課の方たちと連絡をとっていただければ、児童館の再活用に関しても今すごく国の方で力を入れているので、そういう面もあればフォローできて、本来のこの新しい体育館も他がやっているから全部同じようにではなくて八戸らしさみたいなのができるといいのかなと思います。

会　　長

・そのほか何かありましたらよろしくお願いします。

委　　員

・カフェの話ですけども、ＹＳアリーナにもカフェがあり、新体育館と近いので競争相手になると困ると思いますし、ＹＳアリーナの方を充実させるという方向であればカフェをＹＳアリーナに集約するっていうような、どっちにもというよりは、バランスの良いように考えて計画を立てるということも必要だと思います。

事 務 局

・ＹＳアリーナと新体育館では、キッズスペースを作ることでターゲット層が変わると考えております。

・私たちが思い描いているのは、キッズスペースにはかなりの子育て世代の皆さんが来てくれるだろうと思っていますし、他の都市でも軒並み人気だと伺っておりますので、かなりの集客があると思っています。

・そこで、今の若いお父さん、お母さんは共働きが多いですし、すごく疲れている方が多いと聞いておりますので、お父さん、お母さん方が、お子さんを思いっきり遊ばせて、そこでリラックスして休んでもらう、ということを考えております。

・ＹＳアリーナとは棲み分けはしっかりできると思っております。

・ＹＳアリーナはスケートに来る方々なので温かいものや軽食を出す、新体育館は若いお父さん、お母さんが子供たちを遊ばせてくつろいでくれる。
・それからトレーニングやスポーツをする方といったように、ターゲット層が変わりますので、棲み分けできると考えております。

委　　員
・前にも話ましたけど、トレーニング室の横に飲食スペースが必要じゃないか。
・現体育館のトレーニング室の利用者を見ていると、運動したあとに飲食するところが無いので、外の自販機で買って過ごしている。

委　　員
・話はズレますが情報提供的な形でお話したいのですが、若い親御さんがやってきて子供を遊ばせて親が休めるという話で、とあるホテルでスタッフを配置して子供の面倒を完全にみることで親には完全に休んでもらう、というサービスをしている事例があります。
・単に場所というよりはサービス自体をしっかり作っていく必要があるので、そうしたスタッフを配置するということも考えてもいいのかなという気がいたします。

事 務 局
・おっしゃる通り私たちが考えているのはお父さん、お母さんがくつろげるというコンセプトですので、キッズスペースを運営する場合にスタッフを配置しなければいけない、そうすると事業者はその分コストがかかります。
・というところを市場調査でアイデアを出し合ったり意見交換したりするということを９月までにやりました。
・その中で私たちの考えを事業者に伝えてやり取りしている段階ですので、できるだけ親が子供の面倒を見るのではなくてスタッフを配置していただくような形で考えております。

次第　４　その他

会　　長
・皆様、御意見ありがとうございました。
・本日の意見につきましては次回協議会に向け、事務局で整理していただきたいと存じます。
・その他、皆様から何か御意見等ありますか。
・それでは、本日の審議は終了いたしましたので、進行を司会にお返しいたします。

次第　５　閉会

司　　会

・ありがとうございました。

・次回の会議は、11 月 17 日火曜日 14 時から、市庁本館３階第２委員会室（本日と同会場）にて開催したいと存じます。

・以上をもちまして、令和８年度第２回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を終了いたします。

・本日は、ありがとうございました。